

令和 5 年 6 月 15 日

世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金 変更・中止・廃止承認申請書

世田谷区長あて

グレーの欄のみ入力してください。
(合計金額等は、自動計算されます。)

申請者	氏名 (法人名称)	世田谷保育サービス
	住所 (法人所在地)	〒 154 8504 世田谷区世田谷4 - 21 - 27
	代表者役職	代表取締役社長
	代表者氏名	世田谷 花子

記載不要

令和 年 月 日付5世 第 号で交付決定を受けた世田谷区保育所等における送迎バス等安全対策支援補助金を変更・中止・廃止したいので申請します。

記

該当する施設種別(保育室・保育ママ・認証保育所・その他認可外保育施設)を、プルダウンから選択してください。

施設類型	認証保育所
施設名	北沢キッズ
施設所在地	〒 155 8666 世田谷区北沢2 - 8 - 18
連絡先	03-5432-1234
担当者名	玉川 太郎
(備考)	特段の事情等がなければ、記載不要。

該当する項目に「○」。

1 対象経費

(1) 送迎バスの子どもの置き去り防止

- 送迎バス用の安全装置の設置に係る機器等の導入経費
- 送迎バス用の安全対策（安全装置以外）に係る経費
- 国が作成した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等に基づく研修の実施に係る経費
- その他

(2) 送迎バス以外の事故防止の対策に必要な経費

- 送迎バス以外の施設外及び施設内活動時の置き去り、見失い、飛び出し等の事故防止の対策に必要な経費
- 睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等に係る経費

2 種別

- 変更
- 中止
- 廃止

該当する項目に「○」。

3 変更・中止・廃止の理由

変更理由を具体的に記載してください。

送迎バスへの安全装置の取付費用が、当初見積額よりも上がったため。

変更の有無に関わらず、申請額(変更があった項目は、変更後の申請額)を入力してください。

4 変更後の交付申請額

変更がない対象経費も申請額を入力してください。

(1) 送迎バスの子どもの置き去り防止

送迎バス用の安全装置の設置に係る機器等の導入経費	420,000 円
送迎バス用の安全対策（安全装置以外）に係る経費	135,000 円
国が作成した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等に基づく研修の実施に係る経費	31,500 円
その他バスの安全点検や改修等の置き去り防止に係る取組に係る経費	560,000 円

(2) 送迎バス以外の事故防止の対策に必要な経費

送迎バス以外の施設外及び施設内活動時の置き去り、見失い、飛び出し等の事故防止の対策に必要な経費	195,000 円
睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等に係る経費	180,000 円

合計 1,521,500 円

5 変更が補助事業に及ぼす影響及び効果

自動計算されるため、入力不要。

当補助金を活用し、送迎バスに安全装置を装備できたこと等により、送迎バスにおける児童の安全対策を強化することができた。

6 中止・廃止後の措置

記載内容はあくまでも例です。施設の実態に応じて、適切な記載をしてください。

7 中止の期間

変更の場合は、6及び7には記載しないこと。

中止又は廃止の場合は、4及び5（廃止の場合は7を含む。）には、記載しないこと。